

## 一体化バンド 概略仕様書

### 1. 適用範囲

この規格は、主として低圧配電線路の垂直配線に使用する一体化ラックを支持する一体化ラックバンド（以下、「バンド」という。）について適用する。

### 2. 材 料

(1) バンドに使用する材料は、下表の材料またはこれと同等以上のものとする。

部 材	材 料
鋼 板	J I S G 3 1 0 1 「一般構造用圧延鋼材」に規定する S S 4 0 0
ボ ル ト	J I S G 3 5 3 9 「冷間圧造用炭素鋼線」に規定する S W C H 1 0 R

(2) ボルトおよびナットのねじは、J I S B 0 2 0 5 「一般メートルねじ」に規定するメートル並目ねじとし、ねじの精度は亜鉛めっき前 J I S B 0 2 0 9 「一般メートルねじ—公差」に規定するはめあい区分「中」とし、亜鉛めっき後、ボルトとナットはよくはめ合せることができるものとする。

(3) バンドには加工後全面一様に溶融亜鉛めっき、またはこれと同等以上の防錆処理を施すものとする。

(4) 溶融亜鉛めっき皮膜は、素地とよく密着し、通常の手扱いは、剥離または亀裂を生じないものとする。

### 3. 構造一般

バンドは良質で形状正しく丈夫で、次の各号によらなければならない。

(1) バンドは、支持物に容易にかつ確実に一体化ラックを完全に取付けできるものとし、また取外しも容易な構造とする。

(2) バンドの先端部には、一体化ラックに挿入困難とする突起や歪みがないものとする。ただし、バンドの締め付け箇所は除くものとする。

(3) バンドの取付・取外しは、ボルトからナットを外さずにできる構造とする。

(4) バンドは経年使用等によって弛んだりしないような構造とする。

(5) バンドの表面は滑かたで、使用上有害な傷、さび、裂け目、曲りおよびねじれなどが無いものとする。

### 4. 性 能

バンドの性能は下表に適合しなければならない。

項 目		性 能	
荷 重	水 平	許容荷重	4900Nの荷重を加えた時各部に異常がないこと
		破壊荷重	9800Nの荷重で破壊しないこと
荷 重	垂 直	許容荷重	1700Nの荷重を加えた時各部に異常がないこと
		破壊荷重	3400Nの荷重で破壊しないこと
溶融亜鉛めっき		J I S H 8 6 4 1 「溶融亜鉛めっき」に規定する2種45以上であることただし、ボルト・ナットについては1種A以上である こと	

### 5. 荷 造

バンドは、輸送中容易に変形または損傷しないよう適当な荷造りを行わなければならない。

### 6. 表 示

バンドの表示は、次の各号による。

- (1) 製造年
- (2) 製造業者名またはその略号

以上